

**建設業就職イメージアップ動画の作成及び広報業務  
公募型プロポーザル選定委員会審査票**

| 項目                       | 評価のポイント                                                                                              | 配点 | 係数 | 評価点 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|-----|
| 1 成果指標実現のための課題分析         |                                                                                                      |    |    |     |
| (1)                      | 成果指標の実現のための現状の分析は適切か。                                                                                | 4  | 3  | 12  |
| (2)                      | 成果指標の実現のための課題の分析は適切か。                                                                                | 4  | 3  | 12  |
| 2 建設業の就職におけるイメージアップ動画の作成 |                                                                                                      |    |    |     |
| (1)                      | 動画の種類（建設業の認知を目的とするもの、就職の促進を目的とするもの等）作成本数、期待する効果は成果指標を実現するのに十分か。（単純な動画の作成本数でなく計画の合理性等から必要な本数が判断する。）   | 4  | 4  | 16  |
| (2)                      | 分析結果に基づき、ターゲットの行動変容につながる動画の提案となっているか。                                                                | 4  | 4  | 16  |
| (3)                      | 過去作成の動画は視聴者に内容が伝わりやすくなるよう工夫されており、本業務においても効果を期待できるか。（動画審査）                                            | 4  | 4  | 16  |
| 3 視聴数向上のための広報業務          |                                                                                                      |    |    |     |
| (1)                      | 動画の視聴数を伸ばす広報計画は再生数の実現可能性が高い内容か。<br>ターゲットが網羅されているか。                                                   | 4  | 4  | 16  |
| (2)                      | モニタリング指標と動画の再生数のモニタリング<br>指標の結果に対する業務期間内の対応方針は業務期間内での対応可能性が高く適切か。                                    | 4  | 4  | 16  |
| 4 その他                    |                                                                                                      |    |    |     |
| (1)                      | 計画的かつ現実的なスケジュールと進め方が提案されているか。<br>また、業務の遂行に必要な人員の確保、業務に精通した担当者等の配置、県と随時連絡が取れる体制が確保され、確実な遂行が可能と認められるか。 | 4  | 2  | 8   |
| (2)                      | その他本業務に係る工夫が提案され、成果指標の実現に資するものか。                                                                     | 4  | 1  | 4   |
| -                        | 予算額及び経費の内訳は、業務の内容と照らし合わせて妥当であるか。                                                                     | 4  | 1  | 4   |
| 合計（120点満点）               |                                                                                                      |    |    | 120 |

※評価は次の5段階で行い、評価点は項目ごとに設定した係数を掛けた点数を適用する。

評価A:特に優れている(4点) 評価B:やや優れている(3点) 評価C:普通(2点)  
評価D:やや劣っている(1点) 評価E:劣っている(0点)

※本評価基準における最低基準点は72点(評価値の100分の60)とする。

※選定委員会における評価が次の条件に該当する場合は採択しない。

- ・全委員の合計点が満点の6割に満たない提案事業者